

議決のあらまし

- ・平成19年度一般会計補正予算4億1000万円余を可決
- ・岡山市開発行為の許可基準等に関する条例の一部を改正する条例を可決
- ・国民宿舎おかやま桃太郎荘の休止に伴う損失補償等について相手方との和解に同意

五十七件の議案を可決

平成19年9月定例会に市長が提案した議案は九十八件で、内訳は予算案四件、条例案九件、決算四十一件、その他四十四件でした。

本会議の表決では、決算を除く五十七件の議案を全会一致で可決・同意しました。

なお、平成19年度岡山市一般会計補正予算(第三号)のうち、シルバー人材センター運営費貸付金一億二千万円については、債務超過の原因究明、返済する資金計画の明確化など四点を条件に保健福祉委員会の了承を得てから予算執行するよう附帯決議が付された委員長報告のとおり可決しました。(四頁参照)

- ▽主な議案
- 平成19年度岡山市一般会計補正予算(第三号) 〓老人福祉施設整備事業助成費一億六千五百万円など総額四億一千万円余
- 平成19年度岡山市下水道費特別会計補正予算(第二号) 〓六千九百万円
- 平成19年度岡山市水道事業会計補正予算(第二号) 〓二億八千六百万円

■財産区に属する基金に関する条例の一部を改正する条例の制定 〓岡山市百枝月財産区及び岡山市横井上財産区に基金を設けるため。

■岡山市保健衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定 〓温泉法の一部改正により、温泉の利用の許可を受けた者の地位の承継が可能になることに伴い、その承認の申請に対する審査に係る手数料の額を定めるため。

■岡山市建築確認事務等手数料条例の一部を改正する条例の制定 〓建築基準法の一部改正により、一定の区域内における建築物の容積率の特例等が設けられることに伴い、その認定申請に対する審査事務に係る手数料の額を定めるため。

■和解 〓施設の老朽化により国民宿舎おかやま桃太郎荘を休止したことに伴い、当該施設の指定管理者が被った損失の補償等について、相手方と和解するもの。

決算審査特別委員会を設置

平成18年度的一般会計、十三特別会計、四企業会計、合併前の建部町及び瀬戸町に係

る二十三会計の計四十一件の決算が9月定例会に提出されました。議会では、これらの決算を審査するため、一般、特別、企業会計及び建部町・瀬戸町関係の四つの決算審査特別委員会を設置しました。これらの審査結果は、11月定例会で報告される予定です。

意見書三件を可決

■私学助成の拡充を求める意見書(要旨)
父母負担と教育条件の格差は依然として広がりがつつある。私立学校への助成は国・県の責任であることから、私学助成の拡充、制度改定における一層の充実を要望する。

■医師・看護師などを大幅に増員するための法改正を国に求める意見書(要旨)
医師・看護師不足が全国的に深刻化し、専門科の閉鎖な

ど深刻な事態が進行している。医療従事者を大幅に増やし、看護職員の配置基準を改善する等のため、看護職員確保法等の改正を強く要望する。

■市民生活に必要な道路整備財源の確保に関する意見書(要旨)

各施策の基盤となる本市の道路整備は依然として立ち遅れ、その充実は緊急かつ重要な課題である。国においては、地方への道路整備財源の配分とともに、必要な財源を確保すること等について格段の配慮をされるよう強く要望する。

市議会日誌

- 23日 政令指定都市調査特別委員会
- 31日 地域社会活性化調査特別委員会
- 6日 政令指定都市調査特別委員会(8月2日)
- 6日 文教委員会
- 7日 都市づくり促進調査特別委員会

◆陳情の結果

■採択した陳情(2件)

- ①私学助成の拡充を求める意見書の提出について
- ②医師・看護師などを大幅に増員するための法改正を求める意見書の提出について